

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和2年度桜島広報展示施設作成・設置業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長 鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1
契約年月日	令和2年10月23日
契約相手方の氏名及び住所	特定非営利活動法人 土砂災害防止広報センター 東京都中央区日本橋中洲4-11
契約金額 (消費税及び地方消費税を含む)	4,752,000円
予定価格 (消費税及び地方消費税を含む)	4,807,000円
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

契約理由書

1. 業務件名 令和2年度桜島広報展示施設作成・設置業務
2. 履行場所 鹿児島県鹿児島市野尻町
3. 契約の相手方 住 所：東京都中央区日本橋中洲 4-11 弘電工事ビル 3F
会社名：特定非営利活動法人 土砂災害防止広報センター
電 話：03-5614-1114
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、桜島における土砂災害や砂防事業について、桜島島民や桜島来訪者（外国人観光客を含む）の理解促進を図るため、桜島国際火山砂防センターの展示施設の作成・設置を目的に実施するものである。

2) 業務の内容

本業務は、計画準備1式、現地調査1式、資料収集整理1式、コンテンツ制作・設置等1式、報告書作成1式を行うものである。

3) 契約に付する理由

本業務の契約は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定する企画競争である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を6者が入手し、1者から技術提案書が提出された。

審査した結果、特定テーマである「来館者に解りやすい（外国人観光客を含む）砂防事業等紹介映像作成にあたっての工夫・留意点について」に対し、最も優れた提案が行われたことに加えて、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）

大隅河川国道事務所 調査第二課長